

IIPS Quarterly

Institute for International Policy Studies

Contents

Volume 4 Number 1

●巻頭論文

「政策稼動型(policy-driven)科学技術—IPS細胞から科学技術外交へ—」薬師寺泰蔵

●政策研究

「EUエネルギー政策とドイツの現状」清水幹彦

「国家エネルギー戦略に纏わる「誤解」の検証」井出智明

「緊迫化する東アジアの安全保障環境」大澤 淳

●研究所ニュース

「日台フォーラム2012台北会議」

新年会長挨拶

中曽根康弘

年頭にあたり、この一年の世界の平和と安寧をお祈りいたします。

昨年は、主要国のリーダーの交代を迎え、我が国においても安倍新政権が誕生いたしました。昨今、政治の漂流が続いてきた中、安定した政権の運営を行うことが可能な新政権には、外交安全保障、経済の立て直し、震災からの復興等に全力で取り組むことが期待されます。

公益財団法人世界平和研究所は、本年をもって設立25周年を迎えることとなりました。これも皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げます。

グローバルな規模で激しく変化する現代の情勢において、将来の展望を切り開くべく、政治・経済・社会に関わる重大な課題を考察・研究し、具体的政策を世に発信していくことでこの財団に課せられた役割を果たしてまいりたいと存じます。

本年もよろしくご支援の程をお願い申し上げます。



公益財団法人 世界平和研究所

IIPS

巻頭論文

政策稼動型 (policy-driven) 科学技術 —IPS細胞から科学技術外交へ—

世界平和研究所研究顧問

薬師寺泰蔵

はじめに

昨年(2012年)、山中伸也教授が、わが国としては25年ぶりに医学・生理学分野でノーベル賞を受賞した。日本人のノーベル賞としては湯川秀樹博士から数えて19番目(米国籍を取得した南部洋一郎シカゴ大学教授などを含め)の快挙である。

最近、日本の「力」にやや自信を無くしていたわれわれにとつて、山中教授の受賞は、自信を取り戻す絶好の機会であった。多くの日本人が、わが国の科学技術力の強さはまだまだ「健在」だと思ったに違いない。

最近、日本の国力が低下しているという議論がマスコミなどで語られている。その裏には躍進著しい中国や韓国がある。だが、こと科学技術に関する日本の力は低下していない。否むしろ向上さえしている。例えば、数学のノーベル賞といわれる「フィールズ賞」を見ても、小平邦彦博士、広中平祐博士、そして森重信博士の三人が受賞しており、アジアのみならず、世界的にも日本の科学技術研究能力の強さは広く知れ渡っていた。最近では、はるか遠くの小惑星の写真を取り、片肺のイオン・エンジンで地球に帰還した「はやぶさ」の快挙を覚えている方々も多いだろう。

山中教授のノーベル賞受賞の意味

ところで、山中教授の受賞の意味は、世界で初めて「ips細胞」を作り出す「技術」を確立したたからである。しかし、もっと重要な意味は、本人も述懐しているように、その技術を確立してからわずか6年という短期間で受賞できたことである。なぜ、これほどの短い期間でノーベル賞を獲得できたのだろうか。私は、彼のスピード受賞は、「政策駆動型科学技術」の典型的な例だから

だと思っている。

世界の名高い科学技術賞は、研究者や技術者個人に与えるものであり、国に与えるものではない。しかし、先端的な科学技術研究は、数学や理論物理学のように、こつこつと時間をかけ、紙と鉛筆だけで行うものもあるが、最近では、研究補助者とチームを組み、独創的なアイデアを立て、実験で確かめるという「実験科学化」してきている。この傾向は、医学・生理学のみならず、化学や物理学でも同じだ。たとえば、素粒子分野のカミオカンデや、スイスのCERNの巨大加速器などがその例である。

山中教授たちのips細胞研究は、すぐれて実験がベースになっている。沢山の可能性から4つの遺伝子を特定し、それを組み込むことで体細胞のプログラムを「初期化」とするという発想はユニークである。実験科学はこのようなユニークなアイデアを確認するには必須である。そのため優れた実験補佐チームが必要だ。奈良先端科学技術大学院時代、山中助教授の初期の大学院生であった高橋和利君を筆頭に、優れた研究補助者が山中教授のノーベル賞を後押ししたのは間違いない。4つの遺伝子を選ぶやり方を考えた高橋和利君は、同志社大学工学部出身のためか、論理的に進める実験のプロであった。ノーベル賞受賞通知後の記者会見で、山中教授は特に高橋和利君に触れ、その功績を認めている。

実験科学は、多くの研究者と実験装置が必要である。それを可能にするのは公的な外部研究資金である。この研究資金を獲得出来れば、一般管理費として一定パーセント(普通30%)が大学に入るから、そこから研究補助者の給与も出る。実験装置の購入費にあてる事も出来る。ここに国が研究促進役として関わって来るのである。国の研究支援は「カミオカンデ」のような大きな研究装置を作るものは別にしても、ユニークな研究を支えるには膨大な国富を費やす必要はない。むしろ、小さな実験チームを下支えし、研究を継続させる「適度な」補助で十分である。この場合、「適度」というのは、毎年1億円前後で、一定期間(普通5年程度)出る研究費のことを指す。

問題は、如何にして芽が出そうな研究を見つけ、下支え用の研究補助金を決定すればよいかである。経験的には、すでに研究業績を上げているシニアな研究者の「目利き」に頼るしか手がない。当然、目利きの間違いもある。また、シニアな研究者の主義主張と相容れない研究は却下されるだろう。そのため、複数の「目利き者」によって審査が行われるのが常だ。山中教授の初期の研究を支えた外部資金は、独立行政法人科学技術振興機構(Japan Science and Technology Agency、通称JSTと呼ばれる)の「CREST」(戦略的創造研究推進事業の略称)と呼ば

ばれる研究費である。目利き役としては、インターロイキン6という免疫学上有名な物質を見つけた元大阪大学総長の岸本忠三先生が大きな役割を果たした。山中教授がノーベル賞を受賞した後、CRESTの「免疫難病・感染症の先進医療技術分野」の目利き役だった岸本忠三先生が次のように述べている。

「当時、山中先生は奈良先端科学技術大学の助教授で、院生二人と、細々と研究していました。「ES細胞に特徴的に出て来る遺伝子を成熟した細胞に入れてみると、成熟した細胞が元に戻る可能性があるのではないか」という提案で、私の領域の「免疫難病・感染症」には分野違いだという人がいました。当時、誰も成熟した細胞が元に戻るのには面白いが起きないだろうと思って、手をつけていませんでした。しかし、発想がユニークで、元氣だし、「CELL」という有名な雑誌に論文が採択されるなど、きちんとした研究をしておられるので、一人ぐらいい入ってもいいんじゃないかと総括の判断で採用したのです。すると、CRESTに選ばれたことが評価されて、京都大学が再生医科学研究所の教授として招聘しました。大学院生も増え人手が集まったので、研究が加速しました。ips細胞はそんな中から生まれたのです。」(CREST12周年記念誌より抜粋)

総合科学技術会議の誤解

「政策駆動型科学技術」を進めるために内閣府に設置された組織が総合科学技術会議(長い名前なので、英語表記「The Council for Science and Technology Policy」の略称CSTPと呼ばれている)」である。

民主党政権下でもCSTPは存続したが、民主党政権の政策遂行能力の弱さ反映し、顕著な成果が外に伝わって来なかった。思うに、この組織が、「政策駆動型科学技術」を遂行する目的で自民政権時代に作られたということを、民主党もCSTPのメンバーも十分理解していなかったからではなかろうか。

私がCSTPに属していたときのメンバーは、前述の岸本忠三元阪大総長や阿部博之元東北大総長の他に主要企業の社長、副社長など科学技術分野の超一級の専門家が在籍し、多くの「政策駆動型科学技術」を遂行した。そのプロセスは単純だ。つまり、多くの科学技術分野のなかで、政策的にどれを伸ばし、「予算」をつけるかである。

当然、予算化には政治的バックが必要である。それがなければパワフルな財務省を説得できない。そこで、われわれは、自民党の政務調査会の一つである「科学技術立創造国調査会」と密接に連携し、財務省では主計局長と渡り合った。このプロセスが「政策駆動型科学技術」の推進のやり方である。

生命倫理専門調査会について

CSTP中には重要政策を決めるために、多くの専門家を集めて議論する「専門調査会」という会議があった。その中でも運営に困難を極めた専門調査会として「生命倫理調査会」いうものがある。

この専門調査会は、平成13(2001)年6月6日、クローン技術規制法施行に端を発している。この法律は、「ドーリ」のようなクローン羊は作成できるが、クローン人間を作ってはいけないという法律である。そのときの付帯事項に、3年以内にヒト杯((SCNTES(somatic nuclear transferred embryonic stem cells)の取り扱いを審議し、結論を出せという一文があった。その期限が平成16(2004)年6月と迫っていた。

私がCSTPにいたとき、生命倫理調査会の会長は井村裕夫元京大総長であった。井村先生はお医者さんであるから、ヒト胚研究の推進者と誤解され、先生の生命倫理専門調査会は、結論を出す期限が迫っているのに、ヒト胚研究の賛成者と反対者の間で「空中戦」が行われおり、とても結論を出せる雰囲気ではなかった。井村先生は平成16(2004)年1月6日、こういうタイプの会長は政治学者の薬師寺さんが良いと言ひ残し、退任された。私は驚天動地の思いで啞然とした。

結論を出す期限はあと半年。反対委員の先生方に聞くと、安全に関する情報、先端的な医学的情報がないまま結論を出すのは良くないと言う。よって、最初の3ヶ月は沢山の医学者を呼んでヒヤリングを行った。そのことにより反対の陣営にも一定程度の信頼醸成が生まれた。そして、彼らの間には意見の濃淡があることもわかった。

かくて、時間切れの前の平成16(2004)年、6月23日午後の生命倫理調査会で、私は、両論併記は無責任だ、賛成・反対の挙手で決めたいと動議を出した。その内容は以下の通り。1)まず、全体として社会制度プログラムとして考える、2)女性を道具にしない、3)研究の安全性の確保がつかないと解禁しない。4)クローン胚(SCNTES)の研究は、1ないし2カ所の限定的な研究所でしか行わせない。このような、反対意見者の考えも入れて案を考えた。しかし、翌日、4大新聞は、「総合科学技術会議クロー胚研究を解禁」という横見出しが出た。後にも先にもCSTPが大新聞の一面に出たのはこれっきりである。

その後数日間は、マスコミや雑誌社の質問攻めにあった。内々にそれで行こうと言っていた反対意見の委員にも叩かれた。だが、いつも厳しい朝日新聞だけが正確に報道していたのが印象的であった。なお、反対者もマスコミのインタビューの場所と時間もセッティングし、反対者の情報開示にも努力した。その後、「潮がさーっと引くように」、反対者もマスコミも次の問題(法制化など)に

移った。数年立って反対者との人間関係も復活した。

前述したように、平成18(2006)年、山中伸也教授のipsが登場し、流れは変わった。生命倫理委員会で外部ヒヤリングを行ったとき、いずれこの方向に行くことが分かっていた。そして、2005年10月ユネスコ総会で「生命倫理と人権に関する世界宣言」が採択され、続いて平成18年3月、上智大学において皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、IBCの総会が開かれ、私も招かれた。苦労の連続だった生命倫理専門調査会の私の仕事は終わった。

終わりに

CSTPでは、第三次科学技術基本計画のドラフトや、その基本計画でうたった制度改革など、いくつかの「政策駆動型科学技術」を遂行する手伝いをする事が出来た。そのなかでも、現在も続いているのが「科学技術外交」である。

日本は、イノベーションは社会規範によって生まれる、ということ等を閑し続けた。日本の新しいイノベーションは、社会変革をしないとデッドロックに陥るだろう。学んだものに新しいものを接ぎ木して、まったく新しいものをつくることは、ある意味では教えた人に対する「反逆行為」である。教えと学びの世界が堅固なほど、新しいものを接ぎ木する人はいなくなる。

明治のころ、スコットランドから来て東大工学部を作ったヘンリー・ダイアーは、日本の教え子がどんどん新しいものを作る能力に長けているのに驚いた。明治は、「坂の上の雲」がいうように、社会が流動的で、抜擢人事も頻繁に行うという、のびのびとした社会規範があった。

最近、友人の国立環境研究所理事長である大垣眞一郎君も同じことを言っていた。過去、20年近く教えたバンコックのアジア工科大学の方が、いまの国立環境研究所よりも高度な環境研究を行うようになってきている。そのため、国立環境研究所は、環境研究に関してアジア工科大学と包括契約を結んだ、と。

日本も開発途上国と「対等に」科学技術提携プログラムを結ばなければならない。そのように考え、CSTP時代の最後に、JICA(海外協力基金)予算とJSTの科学技術振興費とマッチングして、新しい「政策駆動型科学技術」を始めた。それが「科学技術外交プログラム(別名SATREPS)」である。このプログラムの予算規模はCRESTと同じように一課題1億円で3年から5年継続される。現在、環境、防災、感染症などの分野で34カ国66課題が、アジア・アフリカと南米などで走っている。

このプロジェクトでは「社会実装」を要件としている。つまり、異なった国の異なった社会規範のところに応用することによって、日本の研究者も相手側の研究者も、イノベーションを目指すことになる。



EUエネルギー政策 とドイツの現状

主任研究員

清水幹彦

はじめに

わが国のエネルギー政策は、2011年3月11日の大地震と津波に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故により、抜本的な見直しが行われている。資源に乏しいわが国は、産業競争力を維持・強化することを念頭に政策を見直す必要がある。本稿では海外のエネルギー政策に目を向け、地球温暖化対策で世界をリードするEU(欧州連合)のエネルギー政策を概観したうえで、脱原発を表明したドイツのエネルギー事情を探る。

1. 世界最大の経済規模を誇るEU

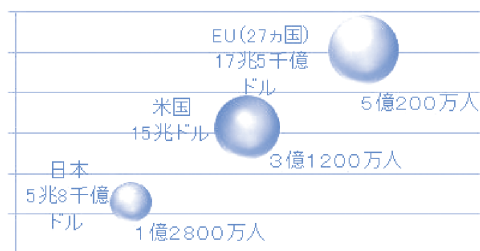
EUエネルギー政策を概観するにあたり、国際社会におけるEUの位置づけについて考えてみたい。経済規模を人口とGDPで表わすと、EU27カ国^{*1}の人口は約5億人、GDPは約17兆5500億ドルに達する。EUの人口は、わが国の4倍以上、GDPは3倍以上に及ぶ。また、米国の人口約3億人、GDP約15兆ドルをも大きく上回り、EUの経済規模は世界最大である(図1参照)。

EUは、ベルギー、ドイツ(西)、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダの6カ国が1951年にECSC(欧州石炭鉄鋼共同体)を設立するパリ条約に調印後、5次にわたる拡大を経て27カ国となった。半世紀にわたる拡大と深化の中で、EUは国際社会でのプレゼンスを高め、地球温暖化対策をはじめとするEUの政策はグローバルレベルで強い影響力を持つようになった。

例えば、EUは域内統合の過程で加盟国に対して欧州標準や規制を導入させるが、同時に近隣諸国、さらには中国などアジア諸国にも欧州標準や規制を拡大するための働きかけを行っている。地球温暖化対策で欧州標準や規制を他国に拡大することができれば、EUは世界のルールメーカーとして主導権を握ることができ、

EU企業がグローバルビジネスで優位に立てるよう欧州ルールを世界に広げやすくなる。

図1 日米EUの経済規模(2011年)



(出所)ジェトロ「国・地域別情報(J-FILE)」より作成。

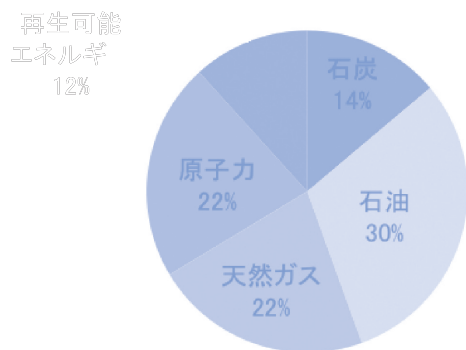
2.再生可能エネルギー導入を進めるEU

EUエネルギー政策を読み解くには、EUおよび加盟国の両側面からみる必要がある。なぜなら、EUでは欧州委員会(European Commission)がEU市民(加盟27カ国の国民)の全体利益のためにEUレベルで政策を立案する一方、エネルギーミックスの選択をはじめ個別具体的なエネルギー政策は加盟国レベルで立案されるからである。

EUエネルギー政策をみると、①エネルギー安全保障、②産業競争力の強化、③地球温暖化対策が柱となっている。EUは政策の実現に向け、新たなエネルギー戦略「Energy 2020」を発表し、「3つの20」を目標に掲げた。第一に、温室効果ガス排出量を2020年に90年比で20%削減する、第二に、最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を20%に引き上げる、第三に、エネルギー効率を20%引き上げる、という内容である。

Energy 2020では、エネルギー効率を高めるよう投資インセンティブにより建物改修を促すなどして、EUはエネルギー効率化を推し進める。また、欧州全体を統合するエネルギー市場を構築するために、電力とガスのエネルギーネットワーク開発10年計画を推進するほか、適正価格での消費者へのエネルギー供給、エネルギー技術の向上、近隣諸国との連携強化に取り組む。

図2 EU27カ国のエネルギー消費割合(2010年)



(出所)Eurostat(2012年8月)より作成。

こうした中で、EUは再生可能エネルギーの導入を着実に進めており、EU27カ国のエネルギー消費に関し1990年と2010年を比較

すると、再生可能エネルギーの消費割合は90年では4%であったが、10年には12%へと大幅に増加した(図2参照)。

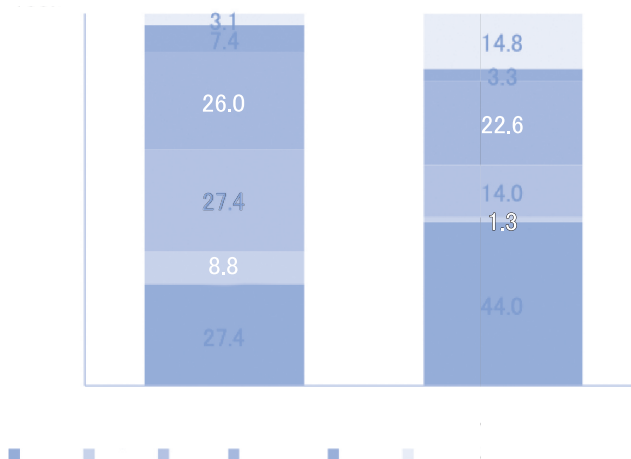
3.再生可能エネルギー導入拡大で雇用を増やすドイツ

EUは、規則あるいは指令といった法的拘束力により、加盟国レベルに政策を展開し、それを受け加盟国は国内法制化を図り自国のエネルギー政策にEUの政策を取り込む。EUと加盟国が相互補完の関係にある中で、EUは加盟27カ国の経済活動の活性化、すなわち経済成長と雇用創出の実現に向け、EU企業あるいは産業が国際社会で競争力を維持・強化できるよう環境整備に取り組んでいる。

エネルギー政策において、EUはエネルギー技術とイノベーションで欧州主導を強化すると謳い、特に、風力、太陽光、バイオマス、スマートグリッド、核関連、CCS(二酸化炭素回収・貯留)に関する技術を重視している。こうした中、加盟国のドイツでは福島原発事故後にいち早く、連邦政府が脱原発を目指し、再生可能エネルギーの導入を拡大すると表明した。

ドイツにおける再生可能エネルギー導入は、これまでも進められており、2010年における電源別電力構成をみると、わが国での再生可能エネルギーは3.1%を占めるに過ぎないが、ドイツでは14.8%(太陽光、風力、地熱など)に達し着実に増えている(図3参照)。

図3 日独の電源別電力構成(2010年)



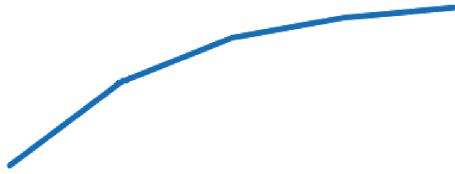
(出所)IEA, Energy Balances of OECD Countries 2012より作成。

再生可能エネルギーの導入が進むドイツでは、同分野の雇用者数が年々増加しており、2011年では約38万1600人が関連分野で働いている(ドイツ連邦環境自然保護原子力安全省)。この雇用者数は、2010年比で4%増、2004年比では2倍以上(約138%増)にも及ぶ(図4参照)。なお、雇用者数のうち28万人が再生可能エネルギー法による効果とされる。

雇用者数の内訳をみると、太陽光とバイオマス分野での雇用が多く、それぞれ32%を占める。次いで、風力分野の割合が26.5%と

高く、太陽光、バイオマス、風力の3分野で雇用者数の9割以上を占める。ドイツでは、雇用創出効果への期待から、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大が見込まれる。

図4 ドイツの再生可能エネルギー分野での雇用数



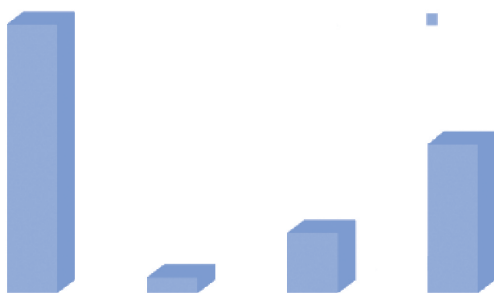
(出所) Bruttobeschäftigung durch erneuerbare Energien in Deutschland im Jahr 2011 (March 2012)より作成。

4.豊富な化石燃料を背景に脱原発を進めるドイツ

ドイツの特徴として、豊富なエネルギー資源の存在を指摘できる。ドイツの一次エネルギー自給率は32.6%と高く、石炭の58.9%を国内で調達できるほか、天然ガスの13.2%、原油の3.4%を自給している。そのため、エネルギーの供給に問題等が発生しても、豊富な一次エネルギーで代替できる状況にある。

一方、わが国の自給率は5.1%とドイツを大きく下回っており(原子力と再生可能エネルギーを除く)、わが国とドイツのエネルギー事情は大きく異なることを認識する必要がある。資源に乏しいわが国は、わずかな原油と天然ガスを有するのみで、エネルギーの多くを海外からの輸入に頼っているのに対し、ドイツは欧州最大の一次エネルギー消費国であるものの、豊富な石炭資源を背景に高いエネルギー自給率を維持している(図5参照)。

図5 日独の一次エネルギー自給率(2010年)



(出所) IEA, Energy Balances of OECD Countries 2012より作成。

ドイツの電力構成を電源別(図3参照)にみると、自給率の高い石炭による発電が44.0%を占め、原子力発電は22.6%と日本の26.0%より3.4ポイント低い割合にとどまる。一方、太陽光、風力、地熱などの再生可能エネルギーは、前述のとおり14.8%と導入が進んでいる。なお、ドイツは電力の輸出国であり、BDEW(ドイツ・エネル

ギー水道事業連合会)によれば、電力は2003年頃から輸出力が輸入量を上回る輸出超過が続いている。

ドイツ連邦政府は2011年6月、脱原発を進め再生可能エネルギーの導入を拡大するために、脱原発を規定する原子力基本法の改正および再生可能エネルギーの促進を規定する改正再生可能エネルギー法等10本の法案を閣議決定した。唐突な方針転換とも映る脱原発への舵の切り直しであるが、実は、十分な準備に基づくメルケル首相の決断であった。

メルケル首相が主導し福島原発事故後に設立した、安全なエネルギー供給のための倫理委員会が2011年5月に発表した「ドイツのエネルギー転換—未来のための共同事業」(邦訳)によれば、福島原発事故後に電力網から外された原子力発電を差し引いても、ドイツでは安定的な発電能力が確保できると試算されている。ドイツでは2010年で90ギガワット(GW)の安定的な電力が利用可能である一方、停止した原子力発電は8.5GWである。差し引くと81.5GWが安定的な発電能力として確保されており、ドイツのピーク需要である80GWを上回る。また、2013年までに3GWの化石燃料発電が老朽化により電力網から外されるが、新たに化石燃料発電が11GW追加される予定のため、最終的には89.5GWの安定的な発電能力が確保される見込みである。

5.国際競争力の強化に立脚したエネルギー政策

ドイツはEUの共通エネルギー政策を踏まえ、エネルギー安定供給の確保のためにエネルギー源の多様化、また、地球温暖化対策として再生可能エネルギーの導入に努めてきた。現実的な取り組みを長年にわたり地道に取り組んできた結果、天然ガスをはじめ太陽光・風力・バイオマスなどによる発電量を増やし、そうした過程を経て原子力発電への依存度を下げてきたのである。

さらに、ドイツは一次エネルギー自給率が高いにもかかわらず、エネルギー安定供給の確保に危機意識を持ち現実的な取り組みをしている。わが国は、資源に乏しいことを冷静に認識し、今後さらに厳しくなる国際社会での企業の競争環境において、わが国の産業競争力を維持・強化することを強く意識する必要がある。そのためには、より安全な原子力発電に向けた貢献、コストを抑えたエネルギー調達、エネルギー多様化(再生可能エネルギー導入など)に向けた実現可能な仕組みづくりを踏まえ、中長期の時間軸で実行する戦略的なエネルギー政策が求められている。

*1 EU加盟国は、ベルギー、ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、デンマーク、アイルランド、英国、ギリシャ、ポルトガル、スペイン、オーストリア、フィンランド、スウェーデン、キプロス、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マルタ、ポーランド、スロバキア、スロベニア、ブルガリア、ルーマニアの27カ国である。

政策研究

国家エネルギー 戦略に纏わる 「誤解」の検証

主任研究員
井出智明

はじめに

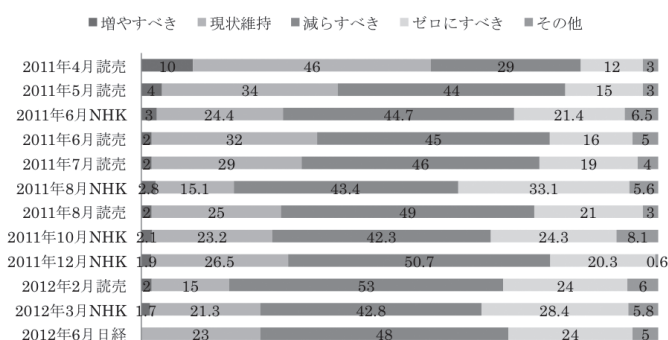
2012年の日本国家エネルギー戦略議論では、政局要因的意図もあり、戦略目標としての「脱原発依存」と戦術論的選択肢としての「脱原発」とが混同された上に、福島第一原発事故による社会不安を背景に多くの混乱した情報が流通した。しかし、こうした情報流通は一般国民に誤解を与え社会不信の原因ともなり、理性的な世論形成や国家運営にマイナスに寄与することが懸念される。

本稿では、代表的な誤解事例を検証する。

誤解1:民意を反映しなかった「選択肢(シナリオ)」

2012年6月に国家戦略室より提示された「エネルギー・環境に関する選択肢」では、国民世論の一部が完全に無視されていた。具体的には、その直近の各種世論調査で「増やすべき3.0%、現状維持26.2%、減らすべき44.8%、ゼロ21.5%」であった(図1参照、各社公開データ類似項目の包括的単純平均)が、約3割の支持した現状維持または増やすべきという選択肢は設定されなかった。

図1 各種世論調査の包括集計「将来、原発をどうすべきか?」



※ただし2012年6月の日経調査では、「増やすべき」の選択肢は用意されていない。

誤解2:代替エネルギーの現状に関する誤解

2012年9月に国家戦略室が示した「革新的エネルギー・環境戦略」では、「脱原発依存」という戦略目標に向けて最大限の努力はするものの、現状では原発再稼働か化石燃料利用継続しかないことが記されていた。ところが一部の報道等では再生可能エネルギーと言うあたかも即時代替可能なエネルギーが存在するかのような誤解を意図的もしくは無意識で国民に流布していた可能性がある。

原発再稼働の是非によらず、資源残量とエネルギー自給率の観点からも、再生可能エネルギー開発に最大注力していく必要があることは自明である。しかし再生可能エネルギーの代替実用化には課題も多く、特に大都市圏や産業等での大口需要に対するエネルギー安定供給見通しはまだ全く立っていない。費用と時間と技術革新を要する。また新たな化石燃料利用についても実現可能なプロジェクトもある一方で、費用と時間と技術革新を必要とするプロジェクトも多い。

国家エネルギー戦略を検討する際に目標を高く掲げることは重要だが、期待通りに技術革新が進まない場合の現実的代替案の準備も不可欠である。また、それ以前に、冷静な現状把握は戦略策定の大前提である。

誤解3:再生可能エネルギーの代替現実性 (太陽光発電を例にして)

現状での再生可能エネルギーによる代替現実性イメージを共有するために、太陽光発電に関する試算を行った。

現在国内で稼働中の、諸元が公開されているメガソーラー発電所18箇所のデータを基本とした。出力1MWあたりの平均設置面積は2.4ha/MW。電事連資料より、太陽光発電の発電効率は終日晴天で規格出力の50%、終日雨天で10%程度となる。過去の東京電力の供給実績最大値は、夏期6万4300MW、冬期5万5020MW(同社資料)。やや極端な場合を仮定して、夏期には晴天時係数0.5を、冬期には雨天時係数0.1を用い、供給電力の10分の1を太陽光発電で賄うことを想定した。

●必要となる施設用地面積計算

夏期:6万4300MW / 10 × 2.4ha / MW / 0.5

=30,864ha ≒ 東京ドーム6,601個分

冬期:5万5020MW / 10 × 2.4ha / MW / 0.1

=132,048ha ≒ 東京ドーム28,243個分

冬期の最大需要時に合わせて出力規格を設定すると、およ

そ東京ドーム2-3万個分程度の土地が必要となる。まとまった用地確保は困難なので、住宅等の屋上を用いることを考える。関東平野約17000km²で平均宅地率20%、平均建蔽率50%、建築面積中の太陽光発電施設設置有効面積率70%で計算すると、ちょうど関東平野の住宅全ての屋上に最高レベルの太陽光発電施設を設置することが必要となる。

以上から、現状0.2-0.25%程度の太陽光発電比率を10年程度で1-2%程度まで引き上げることが現実的目標ラインと思われる。

誤解4:「経済優先」と言う誤解

経済界から電力安定供給要請の声があがる度に「経済優先か」と言う表現が使われたが、これも国民を大きな誤解へと誘導しかねない表現であった。

そもそも諸外国と比較して日本では企業所得の労働分配率も社会での再分配比率も高い。すなわち外資系企業や一部新興企業を除き、日本では企業の利潤が上がることは特定の資本家や経営者を利する以上に労働者全体つまり社会全体を利する形で寄与する。

電力供給に不安がある状態では、国内設備投資が進まないだけでなく、生産拠点の海外移転加速議論にまでなりかねない(日本経団連資料)。また計画停電時に深夜勤務や週末出勤などの形で労働者が過度の負担を強いられたことも、日本商工会議所の会員調査等で明らかになっている。つまり電力供給の安定化は、雇用確保や労働環境改善という形で生活に直結しているのである。更にこれは、外圧に弱く企業内弾力性の小さな中小企業の労働者への影響の方が大きいことも推測できる。すなわち、経済界からの電力安定供給要請は、一部の企業や経済関係者の利益優先ではなく、日本国内全体での雇用確保と労働環境改善優先であり、言い換えれば国民生活優先である。

誤解5:安全性議論における ゼロリスクという誤解

原発再稼働を是認する上では、安全性の確保が最優先であることは国民の総意である。しかしその安全性レベル議論において時々なされるゼロリスク議論は意味がない。予見不可能な事態は必ず存在する。また、計画段階でも運用段階でも必ず人間が関わる以上、ゼロリスクはありえない。原発に関わらず、あらゆる事象においてゼロリスクは存在しない。

冷却用水の確保が原発安全性の分水嶺となることが明確

になった今回の事故は、原発安全性議論における一つの試金石となった。現在も避難生活を強いられている住民がいる中で、その犠牲を無駄にしないためにも、この希少な経験を後世に活かす必要がある。日本は原子爆弾の攻撃による唯一の被爆国であると同時に、チェルノブイリに次ぐ最悪の原発事故当事者ともなってしまった。脱原発と言う形でこれらの経験を封印してしまうのではなく、これらの経験を活かし更に人類の英知を高めていくことが重要である。より積極的な原子力科学研究により、使用済み核燃料処理(貯蔵)などの既存問題の解決が進むことにも期待したい。脱原発では現存する課題は何も解決せず、永続してしまうだけである。

誤解6:「たかが電気」という誤解

原発反対論で「たかが電気」という表現が散見されたが、これも一般国民を誤解へ誘導する恐れがある。そもそも現代社会において電気エネルギーは直接的な生命維持に必要不可欠なライフラインである。病院等の施設はもちろん、在宅医療や介護等一般家庭でも電気供給の停止が生命維持の危機に直結する人々は多数存在する。更に子供や老人を中心に夏期の熱中症対策や冬期の暖房などを想定すれば、その最重要性は明確である。

誤解7:放射線量計測に関する誤解

事故後の社会不安増大要因のひとつに、放射線量の誤計測問題がある。代表的な例は、地上1mで計測すべきところを特定の溝や吹き溜まりに計測機を近づけ、「こんな大きな数値が出ました」と報告する類のものである。放射線源を地表特定部位と仮定した場合、地上1mで計測すべきところを10cmに近づけて計測したならば、理論上100倍の数値となる。実際には空中や周囲の他の放射線源の影響もあるので単純に100倍とはならないが、実際の数倍から数十倍の数値が計測されてしまう可能性はある。

報道機関やNPO、PTA、政治家などの本来の役割を考えると、社会的リスクに警鐘を鳴らすことは重要であるが、誤った数値を以て徒に社会不安を煽るような行為は厳に慎むべきである。

最近の不適切除染作業に関するテレビ報道でも、相変わらず誤った放射線量計測が散見された。

誤解8:放射線の人体影響に関する誤解

複数の専門家による同一事象の判断において大きな差異

が生じる場合がある。一般国民には専門家の意見対立も政治家のイデオロギー対立と類似の現象に見えてしまい、専門家不信の要因の一つとなっている。しかし科学者の善意の意見対立自体はむしろ健全であると考えて良い。

例として100mSv以下の微量放射線被曝の人体影響を検証する。一部の悪意あるものを除くと、放射線科学や医学の専門家も自らの科学哲学的倫理観に基づき善意で論じている。ただその善意の方向が真逆なのである。現在の科学では立証が難しいという共通認識の下、「危険であると立証できないから安全とは言えない、影響はあるはずと考えるべき(それが安全)」「多少影響はあっても自己修復機能もあり問題はない、むしろ不安が精神的ストレスとなる方が危険なので、全く影響はないと考えた方が安全(消極的安全)」「ラジウム・ラドン温泉療法では、新陳代謝促進や抗酸化作用、リラクゼーション等の効能実績があり、ある範囲内ならむしろ健康に良い(積極的安全)」という意見のどれも一定の説得力はある。

では、こうしたケースに直面した場合に一般国民は何を判断基準とすべきか。それは専門家の意見対立も少なく社会的共通認識となっている隣接項目であろう。

日本の国立がん研究センターは、広島・長崎の膨大な疫学データも踏まえ、がん研究、特に放射線被曝影響のがん研究で世界的トップランナーのひとつである。同センターが公開しているデータでは、1000mSvの被曝で発がん率が5%上昇する。これは喫煙習慣や日本酒2.4合程度(筆者算出)の飲酒習慣と同程度のリスク上昇となる。また500-1000mSvでは日本酒1.8合程度(筆者算出)の飲酒習慣と、200-500mSvの被曝では肥満ややせ過ぎ、運動不足と同程度のリスク上昇となる。100-200mSvの被曝では野菜不足と同程度のリスク上昇となる。

また例えば35歳から59歳まで25年間健康診断(X線0.6mSv/回×2回、CTスキャン6.9mSv/回)を毎年受診した場合の累積放射線被曝量は202.5mSvとなる。もちろん健康診断時の放射線被曝によるリスク上昇よりも異常の早期発見の方が有効と判断されているため、公的にも私的にも受容されている。

被曝速度の問題もあり一概に比較はできないが、科学的立証が困難である以上、100mSv以下の微量被曝影響もこうした隣接項目情報と各自の状況から判断することとなる。

誤解9:固定価格買取制度(FIT)に関する誤解

2012年7月より施行された再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)に対する懸念は2点ある。ひとつは国内産

業の活性化どころか、ドイツや米国での事例のように国内産業が破綻してしまうリスク、もうひとつは国民生活上のマイナス影響リスクである。ここでは後者を検証する。

今回の買い取り制度では電力事業者に強制的に買取りを行わせるため、国民生活上2つの問題が発生する。1点目は、非受益者による負担増と言う形での格差助長問題である。つまり裕福で自宅に太陽光発電システムを購入設置できる人は良いが、金銭や居住環境に余裕がなく太陽光発電システムを設置できない比較的低所得者は、高額所得者の分も含めて電気料金を負担することとなる。即ちある種の逆進型電気料金体系となってしまう。2点目は、高額な電力購入価格を狙った異業種の事業者(特に労働コストの低い中国系企業等)の参入による弱者の負担増問題である。結局そうした新規参入(特に国外)事業者の利益までも、弱者で選択権のないエリア内住民や企業が負担することになるからである。これは電力と言う基本インフラの設計及び運用思想上、不平等感が高いと思われる。

グリーンエネルギー普及という大義名分の下で社会的弱者にしわ寄せがいかにぬよう最大限配慮をしていく必要がある。

誤解10:マスコミによる

「事実報道」と言う誤解

福島第一原発事故に起因する社会不安増大原因のひとつに、多くの国民が全ての情報源に対して不信感を抱き、誰のどの情報を信頼して良いかわからなくなってしまったことがあげられる。信頼できる情報が不十分なことは人の不安感を著しく増大させる。一部の団体や個人の中には、政権交代や社会構造の変革を目的として意図的に不確定情報を流布し、社会不安を増大させることを企図していた可能性も否定できないが、残念ながらマスコミの一部はその戦略に加担してしまった。その典型が「事実報道」という錦の御旗の下で行われる責任回避報道である。

悪質な「事実報道」では、AがBと発言したと言う事実を報道するが、Bの真偽性に責任はないとする。マスコミが持つ社会的信頼がBの正当性を強化してしまうことを忘れている。こうした事態に、国民のマスコミ批判と共に、有識者の一部には、面白可笑しく奇をてらった情報を意図的に流すことこそマスコミの宿命であるとの悲観的発言も出ている。

マスコミへの信頼低下が叫ばれ始めて久しいが、ジャーナリズム機能を愚直に果たすことこそがその信頼回復への最短経路であると確信している。

政策研究

緊迫化する 東アジアの 安全保障環境

主任研究員・政策研究大学院大学客員研究員

大澤 淳

2012年に入り東シナ海の沖縄県尖閣諸島を巡る日中間の対立が先鋭化している。2010年9月に海上保安庁の巡視船に中国の漁船が体当たりする事案が発生して以来、日中間の応酬と緊張が高まっていたが、2012年に入り日本の実行支配を崩そうとする中国側の動きが活発になっている。9月11日に3島が国へ所有権移転されて以降、それまで尖閣周辺に出没していた農業部傘下の「漁政」に加えて、国家海洋局傘下の「海監」の船が頻繁に我が国領海を侵犯するようになった。さらに12月13日には、「海監」所属の航空機が我が国領空を初めて侵犯した。

尖閣諸島を巡っては、2012年の1月17日、中国共産党機関紙人民日報が初めて中国の「核心的利益（交渉の余地のない国益）」と表現し、5月には中国要人として初めて王家瑞対外連絡部長が尖閣を「核心的利益」と言及している。このように尖閣が中国の「核心的利益」に急に格上げされた理由は、巷間言われる尖閣周辺の海底に眠る石油や天然ガスの領有権問題（中国はこの40年間東シナ海の海底資源の領有権を主張し続けている）というよりも、むしろ尖閣諸島の重要性が中国の安全保障上近年急速に高まったからであると考えられる。尖閣諸島を巡る日中間のつばぜり合いは、単に両国関係の問題だけが原因ではなく、その背後には中国の安全保障戦略や米中間の地政学的な対立構造が存在しており、大きな国際政治の構造の中で問題をとらえる必要がある。

1.「新冷戦」前夜の国際会議

2012年11月中旬、北京郊外のホテルで中国軍事科学学会主催の国際会議「香山論壇（Xiangshan Forum）」が開催された。2年に1度開催されるこの国際会議は、国際情勢の分析と最新の安全保障問題をテーマに、主要国の安全保障問題の研究者を招聘して行われており、「トラック2（民際）」会議をうたっているものの実質的に中国

軍事科学院が会議を取り仕切る「中国人民解放軍主催の会議」である。2012年の会議は、米・英・独・仏・日・露・印など21カ国から34名の研究者と人民解放軍および社会科学院や現代国際関係研究院などの研究機関から30名の中国側研究者が参加して開催された。会議のテーマは、①アジア太平洋地域の安全保障環境の推移と行方、②アジア太平洋地域の安全保障協力の新領域サイバーと宇宙、③アジア太平洋地域の戦略的相互信頼構築の方途であった。

劉成軍空軍大将による基調講演では、中国は「新安全保障コンセプト」として「互信、互利、平等、共作」を行い、戦略的相互信頼の構築によるアジア太平洋地域の安定の維持を推進したい、という前向きの提案がなされた。しかし非公開のセッションでは、中国の研究者から、「古い同盟に依拠してアジアでのリーダーシップを回復させようとする米国のリバランス戦略は地域の相互信頼を損ねるものだ」、「アジア太平洋の主な問題は米中の新しい対立の様相で、戦略的ゲームになりつつある」、「（米を中心とした）冷戦思考が共通の安全保障達成への信頼構築を阻んでいる」、「日本は右傾化しつつある。歴史を正しく認識して、国民を教育すべきだ」といった米国の冷戦思考や日本の対中アプローチを非難する意見が出された。これに対して、中国以外の参加者からは、「中国の台頭とアメリカのリバランス戦略によって地域の戦略環境に重大な変化が起こっている」、「アジア太平洋地域では、中国の海洋進出により南シナ海、東シナ海で領土紛争が激化し、ナショナリズム惹起と軍備拡張が生じている」、「海洋領土紛争を巡り主権を巡るゼロサムゲームが生じている」、「冷戦の終焉で誰が敵で誰が味方かという時代は終わった。米国が冷戦思考という指摘は正しくない」等の応酬があり、海洋における中国の強硬な姿勢に疑義が示されるとともに中国独特の対外認識に疑問が呈された。

米国の参加者からは、「相互信頼を生み出すためには、他人が持つ異なる認識や価値を理解する必要がある。中国国内では外の情報が遮断されている。情報の自由を確保し、外の世界の人間が持っている情報を正しく知らなければ、相互信頼は生まれない」と、情報格差から中国の参加者と外国からの参加者で安全保障環境の見方が著しく異なるとの指摘もなされ、中国とそれ以外の国の間での新冷戦前夜の様相であった。

2.東アジアにおける中国の「核心的利益」を巡る応酬

中国が近年海洋において強硬な姿勢をとるようになったのはいつ頃からであろうか。この点に関して、日本を含む西側の多くの研究者が、2009年半ばに中国の戦略転換があったと指摘している。中国は改革開放後の20年にわたって、鄧小平の「韜光養晦 有所作為（力を蓄えつつ表に出さず時を稼ぐ）」という対外戦略を堅持してきた。しかし、2009年7月に北京で行われた在外大使会議において、胡錦濤国家主席は新たな外交戦略として「堅持韜光養晦、積極有所作為（よ

り積極的に打って出る)戦略を指示^{*1}し、この頃から中国の対外的な強硬姿勢が目立ち始め、「核心的利益」という言葉が多用されるようになった。米国カーネギー平和財団のスウェイン上級研究員は人民日報の記事における「核心的利益」の出現頻度を分析し、2008年に95本であったものが、2009年に260本、2010年に325本と急増したと分析^{*2}している。また、同時期から中国政府高官も「核心的利益」という言葉を積極的に使うようになってきている。2010年3月に訪中した米国のスタインバーク国務副長官らに対して、中国の高官が南シナ海を「核心的利益」と述べたのに続いて、同年5月の米中戦略対話の際にはクリントン国務長官に対して戴秉国国務委員が同様の発言を行った。

尖閣諸島に対して、中国が公式に「核心的利益」を使い始めたのは、先も述べたように2012年の1月人民日報が最初であり、同年5月には温家宝首相と野田首相の会談においても、尖閣をチベット、ウイグル、台湾と並んで「日本が中国の核心的利益を尊重するよう」と言及したと言われている。さらには、この「核心的利益」が尖閣を超えて、琉球列島まで拡大しつつあるのではないかと懸念される言論が中国国内で提起されるようになってきている。例えば、中国国防大学戦略研究所副所長の金南一少将は、2012年7月の中国国営ラジオとのインタビューで「中国は琉球列島全体の日本の主権について疑義を挟むべきだ」と述べており^{*3}、中国軍事科学学会の副秘書長の羅援少将は「琉球列島はかつて日本ではなく中国に隷属していた。1879年に日本に強奪されるまで、琉球王国は中国王朝の下で独立国であった」と人民日報に答えている^{*4}。

3.中国の安全保障戦略の背景

このような南シナ海・東シナ海における中国の領域主張の膨張の背景に何があるのだろうか。この20年にわたり中国は国防費をほぼ毎年10%以上増加させてきた。軍の近代化では、戦略ミサイル軍(第2砲兵)のミサイル近代化による戦略抑止能力の向上、空軍の近代化(特に新世代戦闘機、早期警戒・偵察、空輸能力)、海軍の近代化(とくに遠洋で作戦可能な水上艦艇、潜水艦、戦略原潜)に力が注がれてきた^{*5}。その中でも、米国との核の均衡を達成する目的から、長距離弾道ミサイル(DF-31A)の開発と配備(2008年-)、SLBM(潜水艦発射の長距離弾道ミサイルJL-2)および新型SSBN(晋級および唐級戦略原潜)の開発と配備が行われてきた。

米国に対する核の抑止力を担保する上で重要なのが、この陸海二つの長距離弾道ミサイルの第2撃能力の生存性である。旧ソ連は、オホーツク海にSSBNを配置し、これを空母、ミサイル巡洋艦、SSN(攻撃型原潜)、長距離爆撃機で固く守り聖域化し、第2撃能力を確保していた。中国もまたソ連の抑止戦略を受け継いでいると見られ、潜航深度の確保できる南シナ海をSSBNの配備先と考え、海南島に潜水艦基地を新たに設置している。この南シナ海を聖域化する

ためには、第1列島線(琉球列島、台湾、フィリピン、南シナ海の外周)と第2列島線(小笠原列島からグアム)の間の海域の制海権を確保して、太平洋から進んでくる米海軍をブロックしなければならない。

また、核抑止に加えて、地政学的な観点からは東シナ海・南シナ海が中国の安全保障上の重要なバッファゾーンである点を忘れることはできない。中国の歴史を振り返ってみると、常に敵は内陸(北方)から侵略してきて王朝を脅かしたが、近代以降は列強諸国によって常に海側から脅威がもたらされた。旧ソ連が、東欧、中央アジア、モンゴルを自国のバッファゾーンとして安全保障を確保したように、中国にとって成長の中心である沿岸部(「柔らかい下腹部」)を守るために、東シナ海・南シナ海の制海権を確保することは安全保障上不可欠である。そのような観点から、中国は、米国の海軍戦力が有事の際に南シナ海、台湾、東シナ海に侵入することを防ぐ、「接近拒否戦略(A2/AD)」を近年採用し、戦略にあわせた軍の近代化を急いでいる。

このような中国の安全保障戦略の中で、中国海軍が制海権を確保するために第1列島線を超えて太平洋に進出するためには、尖閣諸島周辺を通り、先島諸島を抜ける必要がある。実際ここ3年中国海軍は宮古水道を通過して西太平洋で演習を繰り返している。その入り口となる尖閣諸島は、A2/AD戦略を考える上で「天王山」になりうる戦略上要衝になりつつある。

4.米国の反応

これに対する米国の対抗策は、2012年1月の「新国防戦略方針」で明らかにされたように、中国のA2/AD戦略を打破するエア・シー・バトル構想を中心とする対抗戦略である。米国のオバマ政権は、「新国防戦略方針」に先立つ2011年秋に、「リバランス戦略」を発表し、アジア太平洋への回帰を表明している。そのバックボーンにあるのが、伝統的な地政学の考え方であり、ユーラシア大陸を制する大国が台頭しないように、ユーラシアのリムランド(沿岸部)に対する海洋からの無制限のアクセス(「海洋の自由」)を確保する、という戦略観^{*6}である。中国の安全保障戦略である海洋におけるA2/ADによるバッファゾーンの確保とこの米国の「海洋の自由」は真っ向から対立している。

そのような戦略的対立構図の中で、中国軍の近代化と強硬な対外姿勢は、関係国の対抗戦略を招くセキュリティジレンマに陥っており、渦中にある尖閣諸島問題の外交的解決は、今後一層困難になると考えられる。

*1 中国人民外交学会の楊文昌会長は、2011年11月17日付けの人民日報において、胡錦濤主席が「積極有所作為」を強調したと述べている。また、中国戦略学会会長の馬曉天副総参謀長は、2011年12月26日、有利な安全環境を確保するために「堅持韬光養晦、積極有所作為」戦略を貫徹すべきだと述べている。

*2 Michael D. Swaine, "China's Assertive Behavior, Part One: On 'Core Interests,'" China Leadership Monitor 34, February 22, 2011.

*3 "Chinese nationalists eye Okinawa," Financial Times web edition, July 23, 2012.

*4 Luo Yuan, "Do Ryukyu Islands belong to Japan?", People's Daily online, July 27, 2012.

*5 2008年『中国の国防』および防衛省防衛政策会議資料(2010年4月)

*6 詳しくは、拙稿「大澤淳「東アジアの安全保障環境の趨勢」IIPS Quarterly 第1巻第1号、2010年10月。

研究所ニュース

日台フォーラム2012台北会議



10月28日、当研究所と台湾の財団法人
兩岸交流遠景基金
会との共催で、「日台

フォーラム2012台北会議」を開催した。本フォーラムは、2002年以来
日本・台湾の有識者が毎年交互に訪問し、アジアの政治・経済・安
全保障等について自由かつ広範に議論するもので、今回で11回
目を迎えた。

今次フォーラムの総合テーマは、「東アジア情勢の展望～日台
中関係を踏まえて～」として行われた。米国の大統領選、中国の党
大会を11月に控え、日本では、尖閣諸島を巡る問題が顕在化する
中、野田政権下で第3次改造内閣が10月に発足し、台湾では、馬
英九総統が再任を果たし、「東シナ海平和イニシアティブ」を8月に
発信した状況下であった。

本フォーラムは、非公式の3つのセッションで実施され、開会式で
は、世界平和研究所の大河原良雄理事、遠景基金会の鄭文華
董事長からそれぞれ挨拶があり、両国の相互理解を深化させ、相
互利益の増進を図ることへの期待が提起された。



第1セッション(議長:郭 明山 元中華民国ノルウェー王国代
表)では、川島 真 東京大学
准教授・世界平和研究所上席
研究員、何 思慎 輔仁大学
日本語学科教授から発表が行
われ、日本と台湾の国内情勢及

び日台関係について意見交換が行われた。

第2セッション(議長:高木誠一郎 日本国際問題研究所研究
顧問)では、左 正東 台湾大学政治学科准教授、三宅 康之
関西学院大学教授から発表が行われ、中国大陸の情勢と日
中、台中関係について意見交換が行われた。

第3セッション(議長:包 宗和 台湾大学政治学科教授)で
は、添谷 芳秀 慶應義塾大学教授、黄 介正 淡江大学国
際問題戦略研究所助教授から発表が行われ、東アジア地域をめ
ぐる情勢について意見交換が行われた。

本フォーラムへの出席者は、日本側からは、大河原良雄 世界
平和研究所理事、高木誠一郎 日本国際問題研究所顧問、川
島真 東京大学准教授・世界平和研究所上席研究員、三宅康
之 関西学院大学教授、添谷芳秀 慶應義塾大学教授以下8
名が訪台し、台湾側からは 遠景基金会董事長、郭明山 元中
華民国ノルウェー王国代表、何思慎 輔仁大学日本語学科教
授、左正東 台湾大学政治学科准教授、包宗和 台湾大学政
治学科教授、黄介正 淡江大学国際問題戦略研究所助教授、
徐純芳 經濟部参事官、廬業中 政治大学外交学科助教授、
劉光中 遠景基金会執行長、林守仁 遠景基金会上席副執
行長、孫揚明 遠景基金会副執行長・南京大学教授、吳翰祺
遠景基金会研究員ら
が参加した。

また、翌10月29日、李
登輝元総統を表敬し、
大所高所からの深いお
話を伺うことが出来た。



研究所会議テーマ一覧

- ◆ 政策稼働型(policy-driven)科学技術 薬師寺泰蔵(研究顧問)
- ◆ EUの共通政策とドイツの現状 清水幹彦(主任研究員)
- ◆ 顕在化する脱原発世論と国家エネルギー戦略の行方 井出智明(主任研究員)
- ◆ インドの外交・安全保障政策 伊豆山真理(防衛研究所)
- ◆ 諸思想と市場 和佐健介(主任研究員)
- ◆ 米海軍特殊戦部隊の歴史—現場主義の非正規戦部隊— 由井暁生(研修員)
- ◆ 「古い」の価値復権へ—スピリチュアル立国のすすめ— 藤 和彦(主任研究員)
- ◆ 尖閣諸島領有を巡る歴史的根拠の日中比較 川島 真(上席研究員)
- ◆ 緊迫化するアジアの安全保障 大澤 淳(主任研究員)
- ◆ オバマ大統領のグローバル・チャレンジ 小堀深三(研究顧問)

※詳細はホームページをご参照ください。 <http://www.iips.org/j-page441.html>